

**令和5、6年度 吉野保健所
健康危機対処計画（感染症編）
取組状況、残された課題、R7年度の取組**

吉野保健所 健康増進課 地域保健第一係

I, 吉野保健所健康危機対処計画（感染症編）の 評価について

1. 評価する項目

- 計画P38「感染状況に応じた取組」の「平時における準備」
- 12項目を評価（組織体制・受援体制、業務体制に係る8項目、関係機関との連携、情報管理・リスクコミュニケーション、職員の安全管理・健康管理）

2. 評価の方法、ポイント

- R5, R6における取組状況を確認
- 残された課題を抽出
- R7年度の取組を検討

Ⅱ、各項目における評価の要点

Ⅰ．組織体制・受援体制

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① BCPに係ること ② 新興感染症発生時の組織体制整備に係ること ③ 新興感染症発生時の受援体制整備に係ること	① R7.1.29所内会議にてBCP発動基準・解除基準・BCP発動時指示命令系統の決定・共有 ② R7.1.29所内会議にて演習を通じて発生時の自身の班・役割を確認 ③ R6.11.12 R6奈良県感染症対策連携協議会保健所部会にて新興感染症発生時の入院・入所調整の方針が決定	②③ □ 具体的手順の明確化 □ 過去マニュアル資料の把握と整理 □ 保健所対策本部設置の模擬訓練の企画 □ 管内IHEAT要員へ連絡をとり、研修・訓練へのニーズを確認、必要時研修・訓練を企画

Ⅱ，各項目における評価の要点

2．相談

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 新興感染症発生時の住民への 相談体制整備 に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化、情報提供）	□ 保健所、関係機関等双方の連絡窓口の確認、共有	□ 相談対応に係るマニュアル、情報提供資料の把握と整理 □ 新興感染症発生時には医療機関・市町村等関係機関と連携した効果的な啓発方法が検討できるよう、関係機関との連絡手段を増やす（→今回のSNS）

Ⅱ，各項目における評価の要点

3．検査・発熱外来

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 新興感染症発生時の 検査体制整備、発熱外来 に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化、情報提供）	☐ 未実施	☐ 受診調整、検査体制マニュアルの把握、整理 ☐ コロナ対応での相談から発熱外来受診やドライブスルー検査の流れやそれらに関するホームページ等での掲載、周知内容を把握、資料整理

Ⅱ、各項目における評価の要点

4. 発生届受理・感染症法等にかかる事務手続き

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 発生届の入力方法や診断基準等の周知に係ること ② 感染症法等にかかる事務手続きのDX化に係ること	① 管内医師会会員への新興感染症発生時備えた発生届のオンライン入力について説明、依頼（吉野郡医師は会 R7.3.6、五條市医師は R7.3.12） ② □ 県3保健所が協働して感染症業務のDX化推進 □ 国が感染症サーベイランスシステム（NESID）の機能拡充	① 管内病院へ発生届のオンライン入力について説明、依頼予定。必要時研修実施。 ② 国、県とともに感染症業務のDX化推進

Ⅱ，各項目における評価の要点

5．積極的疫学調査

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 積極的疫学調査の実施体制に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化、情報提供）	□ コロナ対応終了後、積極的疫学調査用の物品（電話回線・電話機・ヘッドセット等）は整理して収納 □ その他は未実施	□ 積極的疫学調査における説明資料やマニュアル、調査票、様式等を把握、整理 □ 必要人員予測に対し資材の在庫分で賄えるか確認 □ 不足が見込まれる場合、リース等の確保方法を検討、必要資料準備

Ⅱ，各項目における評価の要点

6．健康観察・生活支援

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 健康観察 の実施体制 に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化）	□ R6.11.12 R6奈良県感染症対策連携協議会保健所部会にて各保健所で対応or一元的対応組織が対応、継続協議中 □ 国がHER-SYSシステムに代わり感染症サーベイランス（NESID）に健康観察機能を追加、R7.4より稼働予定 □ R5.8.5 R5協議会保健所部会にて感染症法に基づき市町村長は患者情報等の提供を都道府県知事に要求可能。県より具体的事項は各市町村と保健所で検討とのこと。	□ 協議会保健所部会等の機会に継続協議 □ NESIDシステムの健康観察機能の試用、要否検討。 □ コロナ対応時の健康観察に係る資料の把握と整理

Ⅱ, 各項目における評価の要点

7. 移送

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 新興感染症患者の移送訓練に係ること ② 移送体制の整備に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化）	① □ R6.10.24 新型インフルエンザ患者発生対応訓練にて、管内移送フロー、感染予防策、留意事項、車両消毒方法等の明確化、共有 □ R6.10.8 所内事前説明会にて移送車両の操作実習 ② R6.11.12 R6奈良県感染症対策連携協議会保健所部会にて新興感染症発生時の入院・入所調整の方針が決定	① □ 管内訓練実施継続 □ 県の感染症対応大規模訓練への参加 ② 協議会保健所部会にて協議継続

Ⅱ, 各項目における評価の要点

8. 入院・入所調整

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 入院・入所調整の体制整備に係ること（人員確保、資材準備、方法の具体化、情報提供）	□ R6.11.12 R6奈良県感染症対策連携協議会保健所部会にて新興感染症発生時の入院・入所調整の方針が決定 □ その他未実施	□ 協議会保健所部会にて協議継続 □ 入院、入所調整に係るマニュアル、情報提供資料など関連資料を把握、整理

Ⅱ、各項目における評価の要点

9. 集団対応

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 集団対応の体制整備に係ること（人員確保、資材準備、探知方法の具体化、情報提供）	□ 集団感染発生時、状況確認、疫学調査、助言指導。主管課と発生状況を共有。 □ R6.7.11 南和地域感染症対策研修会および感染対策向上加算カンファレンスにて、コロナ管内発生状況、感染対策のポイント、各施設での取組を共有することで、各施設の感染症対応力の向上を図った □ 県が医療機関/高齢者・障害者施設からの集団感染報告様式を統一	□ コロナの濃厚接触者等への対応について資料の把握、整理 □ 集団感染の早期探知方法の検討 □ 医療機関/高齢者・障害者施設の集団感染調査様式の常時追加・修正 □ サイトビジットの具体的な体制を関係機関と検討

Ⅱ，各項目における評価の要点

10. 関係機関との連携

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 管内関係機関との連携強化に係ること （人員確保、資材準備、方法の具体化、情報提供）	□ R5訓練以降、新興感染症発生時の管内対応フローに集約し共有、R6見直し □ 管内関係機関連絡窓口一覧表を作成 □ R6.7.11 連絡会、訓練に伴う一連の会議、R6.8.5、R7.2.5 災害関連会議・研修会を通じて、管内関係機関との連携体制の維持と関係職員の資質向上を図った □ R5、R6訓練に伴う一連の会議にて、関係機関とPPE着脱・消毒作業を実施。手順や清潔・不潔の捉え方の統一を図った □ R5～物品の定期的な在庫・期限確認し、新興感染症発生に備え必要相当数のPPE等を備蓄	□ 訓練等により定期的に対応フローを確認し、必要時見直し □ 引き続き連絡会、研修会の企画・実施 □ PPEの着脱手順について、他保健所とも整合性を図り保健所・市町村・消防バージョン、医療機関バージョンを作成 □ 物品の定期的な在庫・期限確認を継続

Ⅱ，各項目における評価の要点

Ⅱ．情報管理・リスクコミュニケーション

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 管内関係機関、住民との 情報提供・共有 に係ること（システム確立、内容・方法の具体化、健康教育・啓発）	□ 県3保健所が協働して感染症業務のDX化推進 □ 国が感染症サーベイランスシステム（NESID）の機能拡充 □ R6.7.11 連絡会、R6訓練に伴う一連の会議、R6.8.5、R7.2.5 災害関連会議・研修会の機会によって顔の見える関係が生まれ、維持できている □ R6.10.31 五條市内にて結核に関する健康教育、R6.9.30 結核やR6.12.1 性感染症に関する街頭啓発実施 □ 本連絡会にて宇野先生が感染症危機におけるリスクコミュニケーションについてご講演、理解が深まった	□ 国、県とともに感染症業務のDX化推進 □ コロナ対応における対象別情報提供内容、手段、範囲の把握、整理 □ 引き続き連絡会等を通じた関係機関との顔の見える関係の維持・強化。新たな関係機関とのネットワークづくりも検討。 □ 引き続き感染症全般に関する健康教育、街頭啓発の実施 □ 新興感染症発生時のリスクコミュニケーションに関する机上訓練等も検討

Ⅱ，各項目における評価の要点

12. 職員の安全管理・健康管理

平時における準備	R5、6取組状況	残された課題 およびR7年度の取組
① 職員の安全管理・健康管理に係ること（システム確立、内容・方法の具体化、健康教育・啓発）	□ R6.9.6 事前研修会にて、PPE着脱の実践、移送車両へのアイソレーター乗降と消毒、発生時の役割を確認。 □ R5～物品の定期的な在庫・期限確認し、新興感染症発生に備え必要相当数のPPE等を備蓄 □ R7.1.29所内会議にてBCP発動基準・解除基準・BCP発動時指示命令系統の決定・共有、計画に追記	□ 所内訓練を継続 □ 物品の定期的な在庫・期限確認を継続 □ 年度初めに職員間で計画内容の共有